

第112回奄美群島振興開発審議会

平成31年4月25日

【臼井課長補佐】 定刻となりました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回は委員7名のご出席をいただいております。三反園委員、柴立委員、海津委員、本部委員におかれましては所用のためご欠席されております。定足数を満たしておりますので、第112回奄美群島振興開発審議会を開始いたします。

各ご出席者につきましては、お手元に配席図を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと存じます。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。机上に置かせていただいております会議次第の次に配付資料の一覧がございますので、ご確認をお願いいたします。配付資料一覧をご覧くださいまして、資料1から資料7、ございます。大きさは種々ございませうけれども、順に積んでございますので、恐縮ですが、ご確認いただきまして、もしご不足ございましたらお申し出いただきたいと思うんですけども、よろしゅうございませうか。

そうしましたら、ここで昨年12月7日付で委員に今回任命されましたお二人の方を紹介させていただきたいと思っております。このたび新たに委員に任命されました石塚孔信委員でございます。

【石塚委員】 鹿児島大学の石塚です。よろしくお願いいたします。

【臼井課長補佐】 本日はご欠席されてございますが、海津ゆりえ委員が再度任命されてございます。

それでは、議事に先立ちまして田中大臣政務官よりご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

【田中国土交通大臣政務官】 皆さん、おはようございます。国土交通大臣政務官、田中英之でございます。奄美群島振興開発審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。委員の先生方、皆様におかれましては平素より奄美群島の振興開発に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

奄美群島は、昭和28年、我が国復帰以来65年になるわけでありまして、関係自治体の皆さんや、また地元住民の皆さんの様々な努力によりまして、社会資本整備が着

実に進むなど、一定の効果が、成果が出ているものというふうに思っております。こうした中、奄美群島においては依然として人口の減少が続いているわけでありまして、近年は定住促進という、そういった取組もありまして、社会減の幅は減っているというふうに思っております。また、奄美・沖縄世界自然遺産の登録に向けての様々な取組も相なりまして、30年度には88万人の入込客にお越しいただくなど、今までにない過去最高の記録という形で、観光の面でも大変追い風になっているというふうに思っております。政府といたしましては、昨年8月、当審議会で取りまとめていただきました意見具申に基づきまして、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案を今国会に提出しまして、3月29日に可決成立することができました。これにより引き続き特別措置を継続するとともに、その実効性を高めるために、今年度予算では輸送費や航路、航空費の負担軽減、また、地域の創意工夫による新たな取組への支援強化について、交付金制度を拡充させていただいたところであります。

私自身も法案の審議の前に奄美大島、また、加計呂麻島のほうにお伺いさせていただきました。その際、初めて寄せていただきましたので、いろいろなことを感じて帰りましたが、自然豊かだなどというところは当然のことながら、でも、そういった地域に私たちが住む、生活するような地域に比べて、条件的にまだまだ厳しいところが残っているなどということ、こんなことも感じながら来たわけでありましてけれども、しかしながら、まだ何といえますか、秘められた、我々が知らない、ともすれば地元の皆さんもなかなか日本中の皆さんに知っていただくことをされていない、そんなところがあるということこれからいろいろな意味で発掘していただきながら、そのポテンシャルというものを日本中に、また世界の皆さんに知っていただくような、そんな取組をもしていただけるものというふうに思っております。国交省といたしましても、この基本方針を速やかに策定していただき、新たな5年間に向けた取組を滞りなく進める環境を整えさせていただきたい、このような思いであります。

今後とも地域と連携させていただきながら、奄美群島の振興開発に万全を期してまいりますので、委員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【臼井課長補佐】 大臣政務官、ありがとうございました。

誠に申しわけございませんが、田中大臣政務官におかれましては、この後も公務がござ

いますので、ここで退席となります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

【田中国土交通大臣政務官】 済みません。失礼いたします。よろしく願いいたします。

(田中国土交通大臣政務官退席)

【臼井課長補佐】 これから議事を開始いたします。先ほど資料のところでは1つ補足させていただきたいと思っております。先ほどご案内申し上げました資料一覧のほかに、今もうご案内でございまして、机の上に上がオレンジ色の横紙の資料を置かせていただいております。今日ご欠席なんですけれども、海津委員から承っている資料でございまして、「奄美群島の残したいもの伝えたいもの」というタイトルの資料を出していただいております。後ほど事務局のほうからご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これから議事を開始いたしますが、カメラ撮影につきましてはここまでとさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは議事を進めたいと思っております。本日、この後の議事は、次第にございまして、会長の互選について、奄美群島振興開発特別措置法の一部改正について、3点目、奄美群島振興開発基本方針(案)について、4点目、その他となっております。

まずは前回から今回の審議会の間の昨年12月でございまして、これまで会長をされておりました原口委員のご退任がございまして、それに伴いまして、奄美群島振興開発特別措置法第40条第2項の規定によりまして、委員の皆様方の互選により会長をご選任いただくこととさせていただきます。

それでは早速ですが、どなた様か会長候補についての推薦をお願いしたいと思っております。いかがでございでしょうか。

【伊集院委員】 皆さん、おはようございます。大島郡町村会の会長をさせていただいております伊集院と申します。私のほうから推薦させていただきます。

本審議会の大川副会長を推薦したいと思います。大川さんにおかれましては、本審議会での活発な議論もございまして、さらには奄美群島振興開発基金の役割に関するワーキンググループの座長ということもございまして、幅広く奄美群島のことに見識も高いという観点から、会長に適任ではないかというふうに考えております。皆様のご賛同をいただき、ご推薦をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【臼井課長補佐】 よろしいでございでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【臼井課長補佐】 それでは、ご異議もないようでございますが、大川委員におかれましても会長のご就任をお受けいただけますでしょうか。

【大川副会長】 承知いたしました。

【臼井課長補佐】 では、互選の結果、大川委員を奄美群島振興開発審議会の会長に選任することといたします。

それでは、これ以降の進行につきましては大川会長に議事進行をお願いしたいと思います。大川会長、よろしくお願いいたします。

【大川会長】 それでは、これ以降の進行につきまして、私のほうで引き継がさせていただきますと思います。

まず最初に一言ご挨拶だけ申し上げたいと思います。奄美群島振興開発の委員に7年ころさせていただきまして、前任の原口さんのもとで副会長として5年ほどさせていただいたわけですけれども、原口さんは本当に地元のこともよくご存じということで、大変教わることが多かったというふうに思っております。

私自身も、奄美には考えてみれば30年前に与論島に行ったというのが一番最初の経験です。与論島には仕事で行ったんですが、泊まったホテルに行きましたら、全部新婚のカップルで、テーブルが2人用のテーブルしかなくて、そこに次々と新婚が入ってくるというところで、私たちは男2人で行ったものですから、大変な賑わいだなと思うとともに、場違いなところに来たかなという感じもしたのが一番最初の奄美の与論島の印象でした。ただ、そこでそのホテルの賑わいを見た後、その30年後の経過を見ていますと、ブームが去ったり、また別のブームが来たりというようなことで、地域開発を私自身も大分やってきましたんだけれども、そういうものだなという一つの事例として経験したのが奄美でございます。

私自身は、この会議に一番最初に委員として就任させていただいたときに申し上げたんですけど、伊豆の出身でして、伊豆というのは太平洋の黒潮の流れの中で、沖縄、奄美、それから鹿児島、高知と来た方々が伊豆半島にぶつかって残ったというふうに言われておりまして、私もその血が繋がっているという自信を持っていまして、奄美に郷愁も感じておりますので、原口さんほどはいかないと思いますが、引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、今後の審議会の議事進行を円滑に進めるために副会長を選任

したいと思います。審議会規則第3条の規定によりまして会長が審議会に諮って決めることになっておりますので、まず私から指名させていただきたいと思います。

地元の鹿児島大学の教授の石塚委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大川会長】 皆様、ご異議がないようでございますので、そのようにお願いしたいと存じます。

それでは、石塚副会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

【石塚副会長】 改めまして、ただいま副会長にご推薦いただいた鹿児島大学の法文学部で経済学を教えております石塚と申します。今、副会長に推薦していただいたのですが、実はこの会議、出席するのに今日初めてでどういうふうな形で進めていくのかということは勉強しながら、これから会議を見ていきたいと思います。

私自体は鹿児島の出身です。父親が中学校の教員だったものですから、県内を点々とししました。高校は鹿児島市内の高校で、それ以降、大学はよそに行って、たまたま鹿児島大学に帰ってきたということで、地元の間人です。ただ、なかなか地元も本土のほうにいると離島のほうに行く機会というのがそんなに多くなくて、鹿児島大学に赴任してから学生を連れて実習も兼ねて、島々には行きました。奄美群島も何度か行っております。奄美群島については鹿児島県には甑列島と種子島・屋久島という離島があります。あとトカラ列島もありますけれども、その中でそれぞれ特色があると思います。奄美群島の場合は面積も全部足すとかなり広い。それから、人口規模もそれなりにある。そして、一番大きいのは鹿児島の県庁所在からかなり離れているということですね。これは全国的にもちょっと特異なというか、特色のあることだと思います。

そういった中で、先ほど冒頭でご説明がありましたように、昭和28年に本土に復帰して66年たっている。その中でインフラ整備についてはそれなりに重点的になされてきたというふうに思いますけれども、ただ、実際に島のほうに行ってみると、まだその辺の整備が足りないところもございますし、それから、今は離島に限らず、全国的に地方は人口減少が進んでいて、あと地域間格差ですね。そういったものがかなり広がってきていると。そういった中で、一方ではグローバル化ということが叫ばれて、グローバル化と地域をどうしていくかというのはなかなか両立というのは難しい場合もあります。そういった中で奄美群島をどうしていくかということを議論していくという審議会の役割は大きいと思いますので、微力ですけれども、ご協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいた

します。

【大川会長】 ありがとうございます。

それでは次の議事に移りたいと思います。議事（２）奄美群島振興開発特別措置法の一部改正についてと、議事（３）奄美群島振興開発基本方針（案）につきましては関連するものでございますので、続けて審議したいと存じます。先ほど田中大臣政務官の挨拶にもありましたように、３月２９日に奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決成立し、翌３０日に公布されました。これを受けまして、改正後の法律第４条第１項に基づき、奄美群島振興開発基本方針を新たに定める必要があります。この基本方針を定めるに当たりましては、同第４項の規定に基づき、あらかじめ当審議会において審議しなければならないとされているところですので、今回作成された基本方針の案につきまして審議したいと存じます。

では、議論に先立ちまして最初に法律の一部の改正などにつきまして事務局から説明していただき、後に奄美群島振興開発基本方針（案）につきましてご説明いただければと思います。では、説明をお願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 ありがとうございます。特別地域振興官の笹原と申します。法律について簡単にご説明させていただきます。カラーの１枚紙がございます。これは法律の概要ということでございまして、奄美と小笠原と一緒に法律を審議していただきまして、お認めいただいたということでございます。法の概要というのを下のほうに書いてございまして、この法律、３１年で切れてしまうところを５年間の延長ということで、審議会からも引き続きということで意見具申をいただきましたので、５年間延長していただきました。それに伴いまして、ハード整備に関するかさ上げですとか、ソフトの交付金の制度、それから、独立行政法人の奄美群島振興開発基金の存置、あと税制というようなことが引き続き支援策としてやっていけるということになってございます。

その次の資料３、これは法律の本文でございますけれども、今、会長のほうからご説明がありましたようなことが書いてございまして、その次が参照条文というのがついてございます。これらは大部ですので、説明は省略させていただきます。

４－１というのがございますけれども、これは法律を国会でご審議いただいたときに、４－１、４－２ということで、衆議院と参議院で、それぞれ附帯決議というのをいただきました。４－１のほうでございまして、衆議院のほうでございまして、１つ目として振興開発に当たっては地元の創意工夫が十分に発揮できるようにすること。それから２

つ目として定住の促進、医療、介護、生活環境の改善について具体的かつ充実した施策の実施に努めなさい。それから交流人口の増大や物価格差の是正のため、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化ということが必要です。これは審議会の意見具申のほうでもいただいたところでございます。それから3番目ですが、奄美群島の特性に即した産業の振興を図りましょうということでございます。4番目でございますが、自然環境につきまして、保護・保全に積極的に取り組むとともに、エコツーリズム等の自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光振興。5つ目でございますが、本土、奄美群島間の航空の利便性の向上等々ということ。それから、次のページ、6つ目でございますが、防災・減災ということも大事ですと。

参議院のほうをご覧いただきたい。ほぼ同様の内容をいただいておりますが、3番のところでは最後のところですが、奄美群島の条件不利性を克服するための情報通信産業の振興。情報通信産業の振興というのは離島でも十分可能だというご趣旨というふうになってございますが、そういうふうに附帯決議をいただいているところでございます。

その上で資料5でございます。これは予算でございまして、法律を延長させていただいて、かさ上げ、交付金などの措置も引き続きということでございますが、予算についても一番右側を見ていただければと思いますが、公共事業、対前年度比、通常で1.00、特別の措置なんかも入れますと1.11ということで措置していただきました。それから、非公共、これは交付金でございますけれども、交付金も24.5億ということで、102%ということで措置していただいているところでございます。

それから次のページ、資料5ともう1回書いてございますが、交付金の中で特に一番上でございますけれども、成長戦略の実現に向けた支援ということで、今まで10分の5でやってございました、国費の補助率、10分の5、半分の補助だったものを10分の6にかさ上げして、さらに地方負担分に対して新たに特別交付税措置というものを措置していただいたということでございます。これによってそこに書いてございます成長戦略のさらなる加速ということをしていただければなというふうに考えているところでございます。

その次の資料は税制でございます。税制につきましても法律のほうで措置されてございまして、割増償却というものについて延長ということになってございます。

それから、資料6-2でございますが、これは独法の奄美群島振興開発基金、独法ですので、それに伴う非課税の措置というものを延長していただいているということで、以上法律の説明でございます。

【蹴揚企画調整官】 離島振興企画調整官の蹴揚と申します。

それでは、新たな奄美群島振興開発基本方針につきまして、資料7-1から7-2、7-3までございますけれども、7-3は5年前の基本方針との新旧対照ということでございますので、こちらのほうはご参考ということで、まずは資料7-1に基づきまして基本方針の概要をご説明した後に、資料7-2により基本方針の本文について補足的に説明させていただきたいと思っております。

まず資料7-1のA3カラーの概要ペーパーでございます。左側のオレンジの箱に振興開発の意義及び方向をまとめてございます。振興開発の意義でございますけれども、地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えている一方で、我が国の国益の観点から非常に重要な役割を有しており、また、自然環境や伝統文化など、他の地域にはない魅力を有しているという、こうした特性に即した振興開発を着実に進め、本土との格差是正や諸課題の解決を図っていくこととしております。

次に振興開発の方向、その下の箱でございますが、5点整理させていただいております。1点目が奄美群島の特性を生かした産業の発展による雇用機会の拡充でございます。奄美群島では人口流出が続いておりますが、この5年間で社会減の幅は縮小しております。こうした社会減のさらなる縮小を図るため、地元12市町村が策定しました成長戦略ビジョンも踏まえ、農業、観光、情報通信を重点3分野として、産業振興や人材育成などの取組を進めていくこととしております。また、参議院の附帯決議にもございますように、情報通信産業につきましては、条件不利性を抱える離島においても定着可能であることから、産業集積を図ることとしております。

2点目が世界自然遺産推薦地及び国立公園としての環境保全と地域資源を生かした観光振興でございます。2020年の奄美・沖縄世界自然遺産登録を目指して貴重な自然環境を保全するための施策に積極的に取り組むこととしております。また、各種事業の実施に当たっては、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを視野に入れるとともに、適正利用のルール設定等を通じて質の高いエコツーリズムを推進し、持続的な観光の振興を図ることとしております。

3点目は、奄美群島全体としてのポテンシャルの発揮でございます。この点は、今回の基本方針で新たに項目を立てさせていただいております。奄美群島が一体となった情報発信に努め、その知名度を向上するなどの各種施策を展開するとともに、それに当たっては

奄美群島広域事務組合等を活用した広域連携の強化を図ることとしております。

4点目が住民の生活の利便性の向上で介護、医療、防災、教育等の定住環境の整備を進めていくということでございます。

5点目が社会資本の整備及び維持管理で、先ほど来、お話がありましたように、本土復帰から65年が経過しまして、既存施設の老朽化対策を含め、必要な社会資本の整備及び維持管理を引き続き行っていくこととしております。

次に、右側の緑の箱がこのような方向を踏まえた各種施策の基本的事項でございます。基本的事項の総論といたしましては、国、鹿児島県、市町村、奄美基金、民間等の関係者の連携を強化し、ソフト、ハードの両面から効率的、効果的な施策展開に努めることとしております。また、地域の創意工夫をより一層促し、成長戦略をさらに加速させるため、民間と連携した新しい取組につきましては奄振交付金による支援の強化を図ることとしております。

その下、1番から15番まで各種施策を掲げてございますけれども、こちらについては資料7-2のほうで後ほど補足させていただきたいと思っております。

基本方針の最後のところでございますが、右下の青い箱のところ、その他の事項でございます。交付金事業計画、振興開発計画につきましてはその達成状況について定期的に評価を行い、フォローアップを行うという目標設定からPDCAサイクルを回していくことを掲げさせていただいております。

また、先ほど広域連携について言及させていただきましたけれども、国、鹿児島県と奄美群島広域事務組合は成長戦略の実現や持続的な地域づくりに必要な具体的方策を検討するための連携体制を構築するということをその他事項としてまとめさせていただいております。

続きまして、資料2のほうに移らせていただきます。1ページ目は目次でございます、意義、方向のところは先ほど概要で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。3ページ目が意義及び方向のところでございます。

4ページ目の下のところから基本的事項、Ⅲのところでございますが、これが始まりまして、冒頭のところは先ほどご説明させていただいた総論のところでございます。

5ページ目のところに1ということで、まずは産業の振興を掲げさせていただいております。1の(1)が農林水産業の振興、(2)が情報通信産業等の振興、(3)が地場産業と商工業の振興ということで、整理をさせていただいております。こうした中で、(3)の

下のほうにございますけれども、働き方改革を踏まえた省力化ですとか、産業間の連携など本審議会での意見具申も踏まえながら記載させていただいたところがございます。

5 ページ目の一番下、2 番が雇用の関係でございますが、一番下の行にありますように、奄美群島では若年層の人口流出が続いているということも踏まえまして、雇用機会の拡充に取り組んでいくこととしております。

6 ページ目に移りまして、3 が観光でございますけれども、この点は5年前の基本方針に比べますと、大分記述を充実させていただきました。観光の中でも（1）から（3）まで項目を立てさせていただいておりますが、（1）が世界自然遺産登録に向けた動きを踏まえたエコツーリズムの推進ということで、自然保護上重要な地域について、認定ガイド同行の義務づけ等のルール設定、質の高いエコツアーガイドの育成や計画的な受入環境整備等の取組を進めるということをもとめさせていただいております。

また、（2）は奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築でございます。先ほどご紹介いただきましたように、本日欠席の海津委員から、広域事務組合が発行した「奄美群島の残したいもの伝えたいもの」という冊子をお配りしております。自然環境のみならず、奄美群島には独自の文化がそれぞれの島ごとに、集落ごとに残されているところがございます。こうした伝統文化、また食文化等の地域資源を活用しながら体験・滞在型観光を推進するとともに、こうした地域資源に身近に触れることができる民泊の促進等を図ることにより奄美らしい魅力を体感できる、質の高い観光スタイルを構築していくこととしております。

また、多様な主体の連携による魅力的な観光コンテンツの開発ですとか、あるいはクルーズ船で来訪する国内外からの観光客の受入環境の整備等も推進していくとしております。

（3）が奄美群島全体としての受入環境整備でございます。観光の効果を奄美群島全体に波及させていくためには広域連携による奄美ブランドの発信、あるいは各島において魅力ある受入環境を整備していくことが必要であるとまとめさせていただいております。

また、7 ページ目に続いてございますけれども、地域通訳案内士の育成ですとか、キャッシュレス化への対応など、受入環境整備を行うことによりまして、観光客の滞在の長期化、リピーターの確保等を図っていくこととしております。

続きまして、4 番目が交通、通信施設の整備、また人の往来並びに物資の流通に要する費用の低廉化の部分でございます。

（1）番が交通施設の整備、（2）番が人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化で

ございますけれども、こちらのほう、予算上も奄振交付金を拡充していますが、(2)の中では住民に扶養されている群島外在住の学生等を対象に運賃の軽減を図るですとか、あるいは輸送費の支援に関しましては加工品ですとか、原材料の移入に係る輸送費についても軽減を図るといったことを追加させていただいたところでございます。

(3) 番は情報通信の確保でございます。

続きまして、5番目が住宅及び生活環境の整備の項目をまとめさせていただいております。

8ページ目にお移りいただきまして、6番目が保健衛生でございますが、奄美群島、合計特殊出生率が全国でも高い水準にあります。他方、7番目、福祉の部分に記載しておりますが、長寿社会ということでも有名でございますので、そういった保健福祉の取組を進めていくこととしております。

また、8番目は医療でございます。外界と隔絶された奄美群島の地理的特性がございますので、医療体制の充実というものを図っていくということをまとめさせていただいております。

また、9番、防災でございますが、昨年も台風24号で非常に大きな被害がございました。こういった自然災害が発生しやすい状況も踏まえまして、しっかりと防災対策に取り組んでいくということでございます。

10番目が自然環境の保全の部分でございますけれども、先ほど来、世界自然遺産登録に向けた取組なども言及させていただいておりますが、そういった環境の保全の取組についてまとめさせていただいております。

11番目がエネルギーに関する事項でございます。

12番が教育及び文化でございます。教育の振興につきましては(1)の2段落目でございますように、奄美らしさを生かしました山村留学ですとか、あるいは離島ならではの取組としてはICTを活用した教育の推進についても記載をさせていただいたところがございます。

(2)が文化の振興でございますが、先ほどの海津委員からの配付資料がございましたけれども、奄美には独自の文化、それには方言も含まれるわけですが、方言が危機的な状況にあるということもございます。こうした方言も含めた伝統文化の保存伝承に努めるとともに、それに対する一般国民の理解というのを深めていくことが必要ということで記載をまとめさせていただいております。

続きまして、10ページの13番目が国内外の地域との交流でございます。この項目につきましては世界自然遺産の連携で屋久島や沖縄との連携を図るとともに、奄美群島が一体となった広域連携の取組、さらには全国各地の奄美群島出身者との連携も図りながら取組を進めていくということと、さらには子供たちの修学旅行や体験学習の場として奄美群島をPRしていくこと、また、沖縄との連携につきましては沖縄をゲートウェイとして奄美へ入ってきていただくというような視点も踏まえながら、交流連携を推進するということをまとめさせていただいております。

14番目が人材の確保・育成ということでございますけれども、例えば今後、観光が伸びていく中で、そういったガイドを行う人材の確保・育成ですとか、あるいは情報通信分野をはじめとした各種の技術習得のための研修による産業の育成というのを引き続き取り組んでいくということでございます。

15番目が多様な主体との連携というところでございますけれども、奄美基金も含めまして多様な主体が参画した共助による地域づくりを推進するということと、あわせて奄美基金におきましてはコンサルティング機能の充実ですとか、奄振施策との連携・協調に取り組むということでまとめさせていただいております。

その他事項につきましては先ほど資料7-1で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

長くなりましたが、基本方針の内容につきましてご説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【大川会長】 ありがとうございました。

それでは、これからの時間はただいま説明がありました基本方針（案）について、皆さんからのご質問、ご意見を伺いたいと思います。なお、ご発言の際は挙手をお願いいたします。それではご自由にどうぞ。

【竹林委員】 どうもご説明ありがとうございます。おそらく委員の皆さんは、総論、全然、異議はないと思うんですね。今般、こういうふうな改定になっているというのは、前回から今回に至るまでに世の中の状況も少し変わってきているというのがあろうかと思うんですね。私は国土計画系の人間なので、特に輸送関係とか、気になりますけど、去年も視察で見に行きましたが、かなり大きな台風の被害とかあって、最近ではメガ台風というのがほぼ毎年来るような時代になってしまっていて、私も奄美のほうには知人もいますので、毎度のことのように災害の話聞かされるというのがあって、そういう点で、災害対策と

いうのにも余計、今までもあったんだけど、それ以上にかなり力を入れていかないと。特に去年、私、専門でやっているものの一つに港がありますので、港が完全に破壊されている図を見ましたので。道路が壊されるのはよく見るんですけど、港があんなに壊されるのはあんまり見たことがないので、そういったものは今般あり得るかなと。特に奄美の場合はほとんどの島で、外郭とって、外側に堤防をつくっていませんので、あるところもありますけど、去年見に行った徳之島の表の玄関のほうは外郭を大きくやっていたりしますし、名瀬のほうは自然のほうでやっていますけど、ほかのところは基本的にないので、そういった自然の条件が非常に厳しくなっているということを踏まえて、余計に防災対策のところは力点を置かれたかなと。それをまた実際に進めていく上でも、ここに力点を置かざるを得ないだろうなというのが正直な感想なんです。

それが1点目ともう1つは、インバウンド事業というもので、日本全国この話になっていますけども、奄美においてもご多分に漏れずという状態になろうかと思うんです。去年度までは88万人、要は国内旅客メインで、国際が若干という感じだと思うんですけど、今、世界自然遺産登録等も控えたりしていますし、それ以外でも実際お隣の沖縄を見ればはっきりとわかるんですけども、冗談じゃない数が来ているので、空港が満杯になっている状態なんです。おまけに新規の空港に変わった石垣島ですらとてつもない数が来ているので、こういったものは例えばある程度の広告効果が出れば出してしまうと考えたほうがいいと思うんです。ただし、奄美の場合は実際に外船が来るということは今のところありませんし、もし考えるとしたら沖縄をゲートウェイにするか、あるいは鹿児島空港をゲートウェイにするか、あるいはちょっと変わったところですけども、量的に言ってもかなりある石垣から飛んでくるというパターンもあり得るかなと思うんです。例えば西から来るものとか考えると。そういったいろいろなところのネットワークと奄美群島というのをちゃんとつなげておくというような、そういうシステムがネットワーク上要るかなというふうに思うわけですね。

もう1つは、将来的に国際線を入れるという話になろうかと思うんですけども、例えばこれに対応する滑走路を持っているのは大島と徳之島の2カ所しかありませんので、こういったところはそういうお客さんを相手にするのだということを念頭に置きながら、例えば施設整備等をこれから進めるかなと。それは当然念頭に置かないといけないし、通関業務とか、別のところでやりますよという頭でやっていると、場合によっては伸びる要素を欠いてしまう可能性もないとも言える、私はそう思っているんですけどね。そういう危

機感があるので、ぜひともそういう点は注意して進めていただけたらと思うわけです。

感想じみたことですが、以上です。

【大川会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。それとも何かお答えありますか。

【笹原特別地域振興官】 ありがとうございます。一緒に徳之島を見せていただいて、あのとき先生が被災した港をご覧になっている姿を覚えております。

メガ台風とかということ、呼び方がどうかということは別にしまして、そのとおりです、駆け足でしたけど、予算の説明をさせていただいたときに公共事業1.00ですと申し上げたんですが、臨時特別の措置を入れると1.11ですと。臨時特別措置というのは、例えばまさに港湾とか農協の施設とか防災関係を手厚くしてございまして、1回壊れちゃうと時間がかかるということは先生よくご存じのとおりで、地元とも協力して、よく意見を聞きながらきちんと対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

【蹴揚企画調整官】 まさに今、竹林先生ご指摘のとおりです、ボリューム的にも沖縄は980万ということで、奄美の10倍くらいの入り込み、さらにその内訳を見ましても300万くらいがインバウンドということでございますので、これから奄美が沖縄とともに世界自然遺産を目指していく中ではこういったインバウンド需要の取り込みというのが必要になってくるかと思えます。その際には先生ご指摘のような、今まではややもすると、目線が本土側に向いていたんですけれども、沖縄側、さらには石垣といったところも目配りをしながらやっていくということと、ただ、エアラインというか、航空路だけに依存するのではなくて、それと同時にきちんとインバウンド対応の魅力を高める取組とキャッシュレスみたいな受入環境の整備とそこら辺は同時並行に進めていかなければならないと、課題としては我々も十分認識はしておりますので、それを具体的な取組に落とし込んでいくかというところは我々と鹿児島県さん、さらに地元の市町村さんとも連携しながら検討を深めてまいりたいと考えております。

【竹林委員】 ちょっと1点だけよろしいですか。

【大川会長】 どうぞ。

【竹林委員】 1分以内で終わりますけど。施設の状況が各島によって違うので、例えば大島と徳之島は滑走路は問題ないですけど、沖永良部とか与論というのは滑走路としてはプロペラ機しか無理ですね。それがつくるネットワークとジェットとは違うというのがありますし、それから、港に関して言うと、全てフェリーが入れる状態になっているので、

今でもフェリーとかROROというのはかなり大島からも出ていますし、本土側にも出ていますし、沖縄のほうにも下がっているやつもありますしね。だから、そういった海のネットワークをどううまく使っていくかということと、それから空のネットワークは距離が行きますので、そのつくり方をどうしていくのかということのを両方とも見据えてネットワークをつくっていかないと、なかなか物と人と両方とも動かすので、設計は今まで以上に慎重にならないといけないかなとは思う次第です。

【大川会長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

【西委員】 奄美群島振興開発基本方針の概要に私も異論はございません。先ほど説明していただいた(1)のオレンジの振興開発の方向のところなんですけれども、お手元の資料の2には関係人口という言葉が具体的に出てくるんですが、実は鹿児島県のほうでは孫ターンというのが、関係人口の一環だと思うんですけれども、両親は都会で過ごしたけれども、子供のころから鹿児島へおじいちゃん、おばあちゃんに会いにいったことがきっかけで孫の世代で鹿児島に帰ってくるというのが結構私の周りにもあるんですね。(1)のところ、2地域居住やUIターンという言葉があるんですが、実は昨年鹿児島市のシティプロモーション戦略会議というものの委員をさせていただいたときに、とりあえずは全然関係のない人を鹿児島に呼ぶというのは難しいので、まずは関係人口のところから攻めていったらいいんじゃないかというふうな話が出たんですね。私自身もUターンなんですけれども、実は平成4年ぐらいだったと思うんですが、当時の国土庁から岩手県の北上市に行き、私のUターン体験の話をしてくださいということを言われたことがあったんです。北上市というのは今でも人口減少が続いている中で健闘しているというふうに伺っているんですけれども、そういった体験者の声を届ける機会というのは非常に大事だと思うので、ぜひともそういうことをしていただきたいなというふうに感じています。

それから、ワーキンググループのときにも申し上げたんですが、奄美群島振興開発基金、おそらくどういった使い道をしたらいいのかということがわからない人たちというのも多々いると思うので事例をオープンにするというのはなかなか厳しいのかもしれないと思うんですけれども、こういったことで使われていますよということを披露することによって、利用してくださる方が少しでも増えていくんじゃないかなということを感じております。

それから最後にもう1点なんですけれども、私、東京に行って何も薩摩料理の店に行かなくてもいいと思うんですが、結構行くんですね。そうすると、黒糖焼酎を置いていると

ころというのが意外と少ないんです。お店の人は、多分そこまで自分から黒糖焼酎に働きかけてまでということはないので、せめて都会にある薩摩料理のお店には黒糖焼酎は必ず置いてあるぐらいのことをやっていただければもっと黒糖焼酎というのは広がるんじゃないかな。そんなことを感じております。

以上でございます。

【大川会長】 どうもありがとうございました。個人的にも実は本当に思っていて、黒糖焼酎と薩摩の芋焼酎と全然味も違うし、雰囲気も違うので、あれは2つ置いたら全くおもしろいと本当に思いますね。何かございますか。

【笹原特別地域振興官】 ありがとうございます。孫ターンというのは不勉強で初めて伺いましたけど、非常に示唆に富むお話だと思ひまして、我々も、砂漠にまくのではなく、ターゲットを絞っていきたいなと思ひていたんですね。それで、例えば奄美会とか、そういうところはあるんじゃないかと思ひていたんですが、まさに先生ご指摘の孫ターンというのにターゲティングしていくような感じのことを当然地元の方々とも一緒に考えてまいりたいと思ひます。基金については引き続きコンサルティングの機能と言ひていますが、相談に乗るといふような感じで、確かにどういふ使い方をしているのかわからないといふそもそものところもあるのかもしれない。もう少し情報発信も強化して、我々もとにかく使ひていただきたいと思ひておりますので、そこは同じことになるんじゃないかなと思ひております。

焼酎は、私も個人的にそのとおりで思ひます。何ができるかといふのはあれですけども、最近、スーパーでもいろいろ置いてあるのは見えて、大分普及してきたなと思ひていたんですが、そういうこともプロモーションできるのかなと思ひますので、また考えてまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

【飯盛委員】 ご説明ありがとうございました。私も先ほどの関係人口の意見の流れでコメントを申し上げたいと思ひます。私も、今回の奄美群島振興開発基本方針（案）について全く異存ございません。方向性についても異存ございません。

やはりキーワードになるのは、ここも関係人口をいかに増やしていくのかといふところが大きなポイントで、挙げた案の内容をいかに実現していくかといふところが問われてくると思ひております。関係人口は、その地域出身でも何もしなかったら関係人口にならないこともあり得ると思ひます。そのため、関係人口化していくといふところがポイントが大事なのかなと思ひております。これにはいろいろなフェーズがあると思ひますのですけれ

ども、地域の方々に対しては地域の資源を主体的に学んでいただくということ。もう1つは、先ほどの説明にもありましたような起業家精神を学んで体得していくということが極めて重要なことと考えております。その意味でも残したいもの、伝えたいものがこうやってまとまったということはとても大きな成果ではないかなと考えています。

あとは地域を出て外にいらっしゃる方々、このような方々はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。そういった方々に対しても奄美に関して何らかの関係を継続的に構築できるような、もちろん仕事でかかわるということは大事なことでありますが、それ以外でも交流でかかわるということを推進していくことも関係人口化していく上で大事なポイントだと思っています。

もう1つ、外部の方々、奄美以外の方々も奄美に1度足を運んでもらって何らかの交流や活動をすることで関係人口になっていくということは、皆様もご承知のとおり、よく見られることではないかと思っています。私どもの大学の卒業生でもある地域に実際に入って、地域の課題解決の活動をしていくうちに地域の方々とのネットワークができて、結局、その後、地域おこし協力隊になって、そのまま移住するというような卒業生もおります。最近、間違いなく若い学生たちは、地域づくりに関心を持つ人たちは、以前に比べて間違いなく増えています。そういった若い人たちを、何らかの形で奄美に関心を持ってもらう、取り込むということは関係人口をもっと増やしていく一つの大事な施策ではないかなと考えております。今回、この資料を拝見しておりますと、地元の創意工夫とか、地域が主体的になどの言葉が随所に見られます。これが私は地域づくりの最も大切なポイントと主張していることと合致しております。これから、こういったことにつながっていくことを大いに期待いたしております。コメントでした。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。ほかにごございますか。お願いいたします。

【小池委員】 ありがとうございます。いただいた資料を拝見させていただいて、昨年度いろいろ意見を出させていただいたものが随所に反映されているなという印象を受けました。その中で特に資料7-1の(5)のところですね。社会資本の整備及び維持管理というふうなところの中に既存施設の老朽化対策等というふうなものが書いてありますけれども、観光のことを考えていくと、先ほど大川先生のお話にもあったように、30年前の与論島とか、昔、奄美もすごくお客様がたくさん来ていた時期があったりとか、新婚旅行

の行き先としてすごくにぎわったというふうな話は聞いているんですけども、既存の港の施設が特にそうなんです、非常に古くなってきているなど。その中で、観光を絡めて、特にエコツーリズムとか、自然の資源をどういうふうにするかといった観光の中で、つい最近、奄美大島から希少なカエルとか、ヘビとかを持ち出そうとした人が捕まったんですけども、その人は飛行機で最初持ち出そうとして手荷物検査で引っかかったという話で、あれがもし船だったらきっと全部連れ出されていただろうと。船のほうが多分今でも施設が古くて、それから荷物検査が全くされていない状況なので、希少種の保護・保全というふうな観点からも施設整備をする、そういうタイミングはあるのであれば、できれば持ち出しができないような施設整備ができないかなというふうに思っています。特に奄美大島と徳之島については世界自然遺産の絡みもありますので、そういった対策を強化することで盗掘する人たちに対しての抑止力になるのかなというふうに感じた次第です。

それからもう1つ、観光に絡んでですけども、あまりここの中で、今回取り上げられていなかったかもしれないなと思ったことで、観光地としてつくっていく、地域を育てていくというふうなことが必要かなというふうに思っています。それがエコツーリズムを核としてやっていくにしろ、どういった観光をするにしても、いきなり大きなすばらしい観光地にはならないので、地域をつくるまちづくりというふうな観点から、10年とか、そういった単位で人材の育成と環境の整備というふうなこと、特に景観の整備ですね。景観は放っておいたらどんどん開発されてしまいますので、奄美らしさとか、奄美の特性を生かすというふうなことが非常に資料の中にもたくさん書いてあると思うんですけども、今の環境、景観がいいのかどうかはそこも議論する必要があるかと思っておりますけれども、沖縄と違う方向で、あるいは沖縄のようになってはいけないというふうなことをおっしゃる方もよくおられるんですが、じゃ、どういうふうにしたら沖縄のようにならない観光振興ができるのか。どういったものが奄美らしい観光振興なのかということも踏まえて、景観整備を、特に観光視点を入れた景観整備というふうなことを少し考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

以上です。

【大川会長】 どうもありがとうございました。よろしいですか。何か、お願いします。

【笹原特別地域振興官】 ありがとうございます。飯盛先生のお話も関係人口化ということのキーワードをいただいたかと思っております。関係人口化していくためにはどうするんだと、悩みながら、我々も考えています。ただ、西先生のお話とも共通で、若い人が実は

ターゲティングになるんだよと。奄美会とかは、それなりに年配の方が結構主体なんですけれども、若い人がターゲティングになるんだよという話をいただいて、そういうことも踏まえながらいろいろ施策を地域と考えていきたいなというふうに思います。

それから、老朽化対策のお話で、これは待ったなしのところ、いろいろお金がかかるし、奄美も県も公共施設の管理計画をつくって、着々とやろうとしていると思うんです。けれども、荷物検査とか持ち出しの話、それは施設の老朽化とはまたちょっと違う観点もあるのかなと思います。船のほうで車に乗ってそのままという話になっちゃうと、先ほどRORO船なんかが行ったり来たりしているという話で、その中に入れられちゃったらわからないんじゃないかというお話かなと思いますけれども、何ができるのか、課題として引き続き考えて、ロードマップの中に入れていきたいと考えております。

景観のお話ですけれども、おっしゃるとおりなんだろうなというふうに考えております。それで、世界自然遺産になるので、自然保護というところについては非常にいろいろやっていますけれども、基本方針の中では天然の景観を損なわないようにということは書いてあるんですが、実際に景観条例がきちんとできて、それが機能しているのかなんていうことについても、課題として受けとめて、地域と一緒に考えてまいりたいなというふうに――もちろん地域のほうも先生おっしゃるような課題は十分認識しているというふうに我々も聞いておりますので、一緒にやっていきたいなと思っております。ありがとうございます。

【大川会長】 ほかに。お願いいたします。

【石塚副会長】 今日、初めて参加させていただいたのですが、一応資料、ずっと目を通してきました。先ほどから委員の方々がおっしゃられているように、この基本方針についてはこれで非常に中身も詰まっていますよいかかなと思っております。その中で今回観光のところはかなり厚くなっている。これは全国どこでもそうですし、とりわけ世界自然遺産等の関係もあるので、そこが厚くなっていると思うのです。観光に関しては、どこでもそういうことを言われることがあるんですけれども、経済効果が非常に大きいです。けれども、一方で、外的要因に非常に左右されやすいというある意味弱点的なところもあります。なので、観光というのはサービス業が中心ですから、それと一緒にその地域の基幹産業をどう育てていくかという、それとセットになると、非常に厚みのあるものになるのではないかなと思います。

農林水産業の振興のところですね。そこに先ほど黒糖焼酎の話も出てきましたけれども、

奄美群島ですと、基幹産業は第1次産業だと思いますが、その中での黒糖焼酎なんか6次産業化を昔から実践されているという典型的な例だと思います。あと地域ブランドの確立とかそういったことは今までもかなりなされてきていると思うんです。

ただ、奄美群島に限らず日本全体、地方、農村部では農業に従事する人たちが非常に少なくなってきた、後継者がいないという現状があります。第1次産業、その中の基幹である農業に従事する人たちが減っている中で、農業をどうやって生かしていくかというところも大きな問題かと思うんです。それで出てきているスマート農業を推進するというのが書いてあるのですけれども、これについてはおそらく全国的にもまだ萌芽の状態です。試行錯誤の状態に進んでいると思うんですが、ここに書いてある奄美群島におけるスマート農業の推進といったときに、何か先行事例があるのか、それとも他の地域の事例から、これからは具体的にこういう形で推進していこうというものがあるのか。そのあたりのところ、ちょっと教えていただけるとありがたいのですけれども。

【蹴揚企画調整官】 我々のほうでも今年度の奄振交付金の執行に向けて、鹿児島県さんともご相談させていただきながら政策を進めている段階で、地元の取組として交付金を活用したものしか我々の目には入ってこないのですけれども、その中で例えばドローンを活用したような、実際に圃場を撮影するといったような取組、そういったものがスマート農業の取組として上がってきているということで、まさに先生おっしゃるように、全国的にもそうかもしれませんし、奄美群島においてもまだ萌芽という状況なのかもしれません。そういった取組もしっかり交付金で応援させていただく中で横展開していければ、さらに深みを増していくようなのが進んでいければというふうに我々も期待しているところでございます。

【大川会長】 よろしいですか。

【石塚副会長】 結構です。

【大川会長】 伊集院さん、よろしいですか。

【伊集院委員】 地元からということで最後に私はお礼を申し上げる予定でございましたけれども……。先ほど委員の皆さんからいろいろなご意見が出ている中で、我々も人口流出において減少対策をどうするかというのは、各市町村の課題があります。そういう中で、今回の交付金の中には山村留学という助成金の手当ができたことによって、我々は従来独自で助成金制度をつくって、親子留学というのを始めましたら、ちょうど6年前ですかね。4年間で7家族、33名の方が本土から私たち辺鄙な大和村に実際子供たちを自然の中で

学校に行かせたいという家族が来ました。しかし、現在は2家族10名しか残っておりませんが、我々も人口が少なくなるから人を呼び込めばいいというのはいかなものかというのが現在住民の率直な意見がございます。そういう中では移住する人たちの決断がいかにどれだけの覚悟を持っているかということも我々は確認しながら、自治体として受け入れることが大事じゃないかということは、我々大和村だけじゃなく、ほかの自治体でもそういう意見が出ているところでもございますので、我々もしっかり情報交換しながら、こうして住んでいただきたい。そして、その人たちが島の人たちとこうして交流しながら、自然の中で一緒に生活ができるような環境づくりを、地元としても頑張っていくことが大事じゃないかという反省を踏まえた取組を我々は今後していきたいというふうに思っているところでもございます。

移住のことでございますけれども、またその中で景観の話がございました。先日、東京の景観に関する企画立案する方とお会いすることがございました。奄美はこれから人が増えてくる。そういう中では各自治体で景観条例をしっかりとつくっていかないと、いろいろな形でカラフルな建物ができたりとか、そういうこともあり得るんじゃないかという提案を実は先週いただいたばかりで、我々としても景観条例の制定は県のほうに、我々もいつごろに策定しますよということで各自治体は上げておりますので、そこは県と早急に情報を得ながら自治体としてどういうことができるかということも早急にしていきたいというふうに思っているところでもございます。

地元として本当にしなければならぬことはたくさんございます。委員の皆さんからもいろいろと施設の整備やら、財政面の中で、我々も苦慮しながらこうして施設整備をし、防災・減災対策を進めていこうということで各自治体は取り組んでいるところでもございます。

そういう中で、本当に奄美に追い風が吹いて、人が来るのはいいんですけども、どういう形で受け入れるかということが我々の喫緊の課題でもございます。いろいろな形で我々も進めながらしていきたいというふうに思っているところでもございまして、来る人たちにまた来ていただきたいというためには、やはり島の人との交流をこうしてセットにするといえますか、文化と人との触れ合い、そしてまた私たち、今独自でやっているのが、NPOがやっておりますけれども、体験型観光をやっていることが効果をもたらしておりますので、それに輪をかけて、先ほど石塚先生からございました1次産業、農業体験を我々も近いうちに始めるように今計画しているところでもございます。それぞれ、交付金を使う

ものもあれば、私たち自治体で独自でやることも、今12市町村でも、それぞれ取組が進められているところでもございますので、今回のこうした法延長がなされたことによって我々もしっかりこの制度を活用しながら、さらにそれぞれの自治体が地域の特性を生かしながら振興に向けた取組を今後も進めていきたいと思っておりますので、審議会の委員の皆さん方にも今後ともいろいろな形でご意見、ご指導いただければというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございます。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

皆さんの意見も踏まえて、ちょっと私なりの感想を述べさせていただければと思います。

私自身も実はいろいろな形で地域の開発に当たってきた経験から少し申し上げますと、最初に竹林さんからいろいろな島から、というか、沖縄からも、別のところからも奄美に入ってくるという、そういうルートが必要だよねということがありましたけれども、全くそうで、この点についてはそういうルートをいろいろな形で、自然にできればいいと思うんですけど、そういうのができてくるといいなと思います。

今、あれっと思っているのが、瀬戸内の中にいろいろな美術の島ができていますね。これを見るためだけに、実は海外から意外と外国人が来ているんですね。多い人数じゃないんです。だけど、非常に特徴的だからそここのところに来て、この美術展というか、そういう島をめぐるって方々がいるということなんですね。このポイントは必ずしも多数じゃないんだけど、非常に貴重な方々が、一定の数、必ず来るというところが特徴なんですね。これから奄美の観光とか、島の振興を考えていくときに、観光でいくにしてもどれぐらいの規模の人たちを受け入れたほうがいいのかというのが、これがポイントで、先ほどありましたように、景観条例というのはさらに実際の実行の中でポイントになってくる。期待しているものの景観が維持されているか、またそれがさらによくなってきているのかというのは、極めて魅力的なもので、期待がそのまま出ているということが、実現されれば一番いいわけですが、それが時々変わってしまって、あれっと思うような形のことが実は沖縄ではたくさん人が来ることによって起こっている場合も残念ながらあるということですね。このあたりはぜひ考えて、これは地元の方々のある意味での考え方であるわけですから、そここのところはぜひそういう形でやっていただくと、持続的な形の奄美の振興が今よりされるのではないかとこのように期待したいと思っております。

それから、関係人口の点で、実は個人的な経験でも確かに孫ターンというのはあるなど。孫を連れるために明らかに人が動いています。それは個人的な私のベースでも同じでござ

いますので、確かにこういう形で地元を知ると、その地元に対して、今いろいろと言われていますが、ふるさと納税なんかもそういう孫の方々が大きくなって寄附するのはおじいちゃん、おばあちゃんのいる市町村にやっているという事例もかなり実際あると思っています。そういう点から言っても、孫という点についてはある意味での政策としてのポイントの1つになるのかなというふうに思っているところです。

今日、いろいろな形で意見が出てまいりましたけれども、よろしければ今日のこの全体の原案については特にこのところに問題だという形の意見はなかったと思いますが、したがって、この案を当審議会の意見という形で取りまとめることでよろしければいきたいと思ひますし、もしも何か字句の修正が必要だということであれば、私に一任という形でさせていただければよろしいかと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大川会長】 それでは、そういうことでこの点についての議論は終わります。

それではここで鹿児島県の企画部の田中次長が鹿児島県の三反園知事からのお言葉を預かっているということなので、お願いしたいと思ひます。

【田中次長】 大川会長、どうもありがとうございました。お話がありましたように、あいにく三反園知事のほうが出席かないませんでしたので、私、企画部次長をしております田中のほうで知事からのお礼の挨拶を預かっておりますので、代読させていただきたいと思ひます。

奄美群島の振興開発につきましては日ごろから審議会の委員の皆様方をはじめ国土交通省並びに関係省庁の皆様方に格別のご指導、ご支援を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

奄美群島振興開発特別措置法の延長は、鹿児島県におきまして極めて重要な課題でございまして、皆様方のご理解をいただき、去る3月29日に改正法が成立いたしました。また、奄美群島振興交付金につきましては、国の平成31年度予算におきまして、24億4,400万円を確保していただきました。地元からの強い要望を受けて拡充されました物資の輸送費支援事業や、航路航空路運賃軽減事業、新たに創設されました特定重点配分対象事業などにつきまして、特段のご配慮をいただいているところでございまして、これもひとえに皆様方のご高配のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

県といたしましては、新しい法律の趣旨を踏まえた振興開発計画を速やかに策定いたしまして、今後とも奄美群島振興交付金を活用した農林水産物等の輸送コスト支援や航路・

航空路の運賃軽減など、奄美群島が抱えます条件不利性を改善する取組を進め、地域の特性に応じた産業振興により雇用拡大と定住促進を図るなど、奄美群島の自立的発展に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方には奄美群島の振興発展に対しまして引き続き一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

平成31年4月25日、鹿児島県知事三反園訓。代読でございました。

私のほうからも一言お礼申し上げさせていただきます。つい、この3月まで、奄美のほうで松本支庁長のもとで、大島支庁のほうに2年間勤務しておりました。ちょうど奄振の関係ですと県のほうで総合調査を始めたところで、いろいろな機会を通じて、島内外各地、いろいろな分野の方々に奄振についてお話を聞く機会がありまして、改めて奄振が隔々にわたってありがたみとといいますか、今後への期待というのを肌身で感じました。

実際、自分も2年間奄美に住んでみて、先ほどから関係人口の話が出ておりますが、肌感覚で若い方とか、あるいは子育ての家族連れの方とか、そういった方々が奄美に入ってきておりまして、特に必ずしも中心部じゃなくて、地域地域のところに入ってきておられて、中には海外経験豊富な方々とか、あるいはデザイナーとか、感性豊かな方、ネットワークのある方々、そういった方々も入ってきておられて、集落の中には地元の農家の方とうまく融合して、ある意味新たな生き生きとしたコミュニティが生まれてきているかなという萌芽というか、そういう端緒が見受けられておりました。そういう意味で、先ほど指針のほうの中にもありましたけど、島の方々の創意工夫によって培われてきた知恵といいますか、幅広い多様なネットワークを生かした、そういう取組、そういったことを引き続きご支援いただきますと、奄美というのは持続可能な発展というのを、10年、20年も遂げていくのではないかなと思っております。

このたびの法延長、誠にありがとうございました。今後とも奄美群島の12市町村の皆様方とともに一生懸命頑張ったいと思います。この度は誠にありがとうございました。今後とも奄美をどうかよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

【大川会長】 田中様、どうもありがとうございました。

それでは議題（4）のその他に移りたいと思います。事務局から連絡事項があるとのことですので、ご説明をお願いいたします。

【笹原特別地域振興官】 事務局のほうから今後のスケジュールでございます。今日ご議論いただきました基本方針、速やかに策定の手続の向かいたいと思っております。あり

がとうございます。その後、鹿児島県においては奄美群島振興開発計画の策定というのをいただくことになっております。どうもありがとうございます。

それから、この審議会自体のスケジュールですけれども、昨年度、平成30年度に講じた施策についての報告というのを改めてさせていただきたいと思いますので、再度、近いうちに日程調整を含め、皆様にはご連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【大川会長】 ほかに皆さん、何かご意見等ございませんでしょうか。そちらもよろしいですね。

それでは以上で本日の議事を終わりたいと思います。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【臼井課長補佐】 大川会長、ありがとうございました。

最後に国土交通省国土政策局長の麦島から挨拶させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【麦島国土政策局長】 今日は先生方には本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。法律も延長になりまして、今日、基本方針、ご議論を賜りまして、これから県の方で計画等々の策定も進みますけれども、年度も変わりまして、新しい5カ年に入り、まさに令和の時代の振興開発、これから新たに取組を始めるということかなと思っております。先ほど伊集院さんからお話ございましたが、我々国としても新しい5カ年の取組、地域の方々と一緒になって引き続き積極的にやらせていただきたいというふうに思っております。

奄美らしい取組を進めたいと思う一方で、私のところ、ほかの離島全般の政策等々も担当しておりまして、ある意味で、今日も関係人口のご議論とか、インバウンドのご議論もありましたけれども、奄美もそうだと思いますが、これからの地域振興、ある意味ではハードで必要な部分はもちろん大事なんですけれども、いろいろな方々がどういう動機で動かれるのかとか、どういう動機で人生を送られるのかという、人と向き合いながら取組を進めないといけないという意味ではぜひ奄美でいい事例といいますか、いい取組の姿を、我々も一緒になってつくらせていただきたいなという思いを本当に強く持っておりますので、今後とも取組を進めさせていただきたいと思いますが、是非これからも忌憚のないご意見をご指導いただければ大変ありがたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお

願いを申し上げたいと思います。今日は本当に長時間にわたりましてありがとうございます。

【臼井課長補佐】 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。皆様方におかれましてはご多用中のところご出席いただきまして、また長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、机に置かれております資料、ファイル類でございますが、そのまま置いていただきましたら、事務局の方で次回以降ご用意させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —